

「若者×うらほろ未来プロジェクト」

募集要項

1 目的

- (1) 若者の「やってみたい！」という思いを応援しアイデアを生かすことで、若者自身の成長に貢献するとともに、まちの学びや活性化に寄与する。

2 概要

(1) 対象となるプロジェクト

以下の3つすべてに該当しているもの

- ① 応募者の興味・関心をいかしているもの
- ② 応募者自身の新たな挑戦を含んでいるもの
- ③ 浦幌町とのつながりを生かすもの

(2) 助成額及び採択件数

- ① 助成総額:20 万
- ② 1件あたりの助成学:上限 10 万円
- ③ 採択数:最大4件

3 対象者

- (1) 大学生・専門学校生など 18 歳～29 歳の若者で、浦幌町出身または浦幌町と関わりがある方(高校生を除く)
- (2) 上記の方を責任者とするグループ

4 助成対象経費

助成対象となる経費は概ね次のとおりです。担当者に事前に確認・相談の上、執行頂き、終了後は領収書を提出いただきます。

費目	経費内容
報酬費	講師・専門家への役務の提供等に対する謝礼
旅費	交通費等
需用費	消耗品費(用紙、文具等)、印刷製本費(チラシ、ポスター等)
役務費	通信運搬にかかる経費(郵便料等)、保険料等
使用料及び賃借料	会場借上料、機器使用料等
その他	上記のほか事業実施に必要で、事務局が認める経費

5 審査基準

- (1) 上記2(1)①～③が具体的か。
- (2) プロジェクトや予算の計画が具体的で、実現可能か。

6 応募について

(1) 応募相談

希望される場合は、相談を受け付けています。「応募するか迷っている」「興味はあるけど、始め方が分からない」など、お気軽にご連絡ください。

① 事前相談期間

5月15(金)～5月22日(金)(1回あたり30分程度)

② 予約方法

相談を希望する日の前日までに、下記事項をメール又は電話でご連絡ください。

- 相談候補日時(複数)
- 相談したい内容
- 場所(右記のいずれか) 複合施設 FUTABA またはオンライン
オンラインの場合、事務局で zoom 発行可能です。

③ 連絡先

一般社団法人十勝うらほろ楽舎 担当:本間

電話:015-576-5761(複合施設 FUTABA 内うらほろスタイル事務所)

メール:info@urahoro-style.jp

(2) 応募

応募フォームに必要事項を記載の上、5月22日(金)17時まで送信する。

<https://forms.gle/eXhhEe7KPVbHoRLx7>

7 スケジュール

(1) 審査

- ① 一次審査(書類(応募フォーム)による)及び結果連絡:5月14日(木)～5月22日(金)
- ② 二次審査(面談(オンライン可)による):5月23日(土)～5月31日(日)※一次審査通過者のみ。
- ③ 採択通知:6月1日(月)

(2) プロジェクト実施期間

- ① 採択通知日～令和9年2月 26 日(金)

(3) 活動報告

- ① 活動報告フォームの提出(活動終了後速やかに。最終締切:令和9年3月 19 日(金))

活動内容・成果及び経費支出に関するもの(領収書の写し等)を提出いただきます。

- ② 活動報告会

活動成果について発表いただく活動報告会を予定(令和8年 11 月～令和3 月頃を予定)

日時および会場が決まり次第、お知らせします

8 注意事項

- (1) 本事業は、十勝うらほろ楽舎が浦幌町から受託している「うらほろスタイルまちづくり推進事業」の一環として実施します。
- (2) 浦幌町の他の助成制度との併用は原則としてできません。
- (3) 政治的活動や宗教的活動を目的とする活動には利用できません。
- (4) 審査の結果、採択されても交付にあたって条件が付される場合や減額される場合があります。また、違法・不当な行為などがあった場合は、採択を取り消し助成金を返還いただくことがあります。
- (5) 本事業の補助を受けて作成するポスター・チラシその他成果物には、「若者×うらほろ 未来プロジェクト」の助成を受けている旨を記載ください。
- (6) プロジェクト実施にあたり、事務局が視察や調査を行う場合があります。
- (7) 応募・問い合わせ先

一般社団法人十勝うらほろ楽舎 担当:本間

電話:015-576-5761(複合施設 FUTABA 内うらほろスタイル事務所)

メール:info@urahoro-style.jp